新型コロナウイルスに関連する主な保証制度一覧 R4.10.1更新版

新型コロナウイルスに関連する 保証制度名	主な休祉制度ー	取扱期間	R 4.10.1更新版 対象者	資金使途	保証限度額	保証期間	保証料率(年率%)	返済方法
【県】岩手県新型コロナウイルス 感染症対策資金	対策資金	-	岩手県内に事業所を有する中小企業者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、 当該事業所の管轄する市町村から、次の(1)~(2)までのいずれかの認定を受けた 者。 (1)セーフティネット 4号(特別小口保険に係る保証を除く) (2)セーフティネット 5号(売上高等減少率が15%以上のものに限る) ※申込みにあたっては、売上高等が減少していることについて、市町村が発 行する認定書の添付が必要になります。	運転資金・設備資金	8,000万円	10年以内 (据置期間2年以内)	年0.6% ・0.2%補助(県より)	分割返済・一括返済
	伴走支援資金		出手県内に事業所を有する中小企業者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、 当該事業所の管轄する市町村から、次の(1)~(3)のいずれかの認定を受け、かつ経 営行動に係る計画を策定した者。 (1) セーフティネット 4号(注1)かつ次のいずれかに該当する者。 ①売上高等減少率が15% 決上であること。 ②売上高等減少率が15% 決満のものにあっては、最近1か月間に対応する 前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近の決算の月平均 売上高等と比較して15%以上減少していること。 (3) 次のいずれかに該当すること(注1)(注2) ①最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して15%以上減少し ていること。 ②最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して15%以上減少し 、かつ前年同月の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少し、 かつ前年同月の売上高がか年2年1月29日時点における直近の決算の 月平均売上高等と比較して15%以上減少していること。 (注1) 特別小口保険に係る保証を除く (注2) 保険法第3条の規定による普通保険に係る保証及び同法第3条の2の規 定による無担保保険に係る保証といすれも一般分に限る。)に限る。		1億円	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内 (据置期間5年以内)	以下に県より一律0.2%補助 【セーフティネット4号、5号】 年0.85% ・0.65%(国より) ※経営者保証免除対応の場合 年1.05% ・0.85%補助(国より) 【一般保証】 年0.45%~1.90% ・0.25%~0.75%補助(国より) ※経営者保証免除対応の場合 0.65%~2.10% ・0.45%~0.95%補助(国より)	分割返済・一括返済
【国】伴走支援型特別保証制度		令和3年4月1日 ~令和5年3月31日	次の(1)~(3)のいずれかの認定を受け、かつ経営行動に係る計画を策定した者。 (1)セーフティネット4号(注1) (2)セーフティネット4号(注1) (2)セーフティネット5号(注1)かつ次のいずれかに該当する者。 ①売上高等減少率が15%未満のものにあっては、最近1か月間に対応する前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近の決算の月平均売上高等以上減少していること。 (3)次のいずれかに該当すること(注1)(注2)①最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して15%以上減少していること。 ②最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して15%以上減少していること。 ②最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少し、かつ前年同月の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少し、かつ前年同月の売上高が10年1月29日時点における直近の決算の月平均売上高等と比較して15%以上減少していること。 (注1)特別小口保険に係る保証を除く (注2)保険法第3条の規定による普通保険に係る保証及び同法第3条の2の規定による普通保険に係る保証して15%以上減少していること。	運転資金・設備資金	1億円	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内 (据置期間5年以内)	【セーフティネット4号、5号】 年0.85% ・0.65% (国より) ※経営者保証免除対応の場合 年1.05% ・0.85%補助 (国より) 【一般保証】 ・0.25% -0.75%補助 (国より) ※経営者保証免除対応の場合 0.65% -2.10% ・0.45% -0.95%補助 (国より)	分割返済・一括返済
【国】事業再生計画実施関連保証(感染症対応型) 制度		令和3年4月1日 ~令和5年3月31日	要編中の「2.申込人資格要件」をご参照ください。	運転資金・設備資金	2億8,000万円 (中小企業者が組合等の 場合は4億8,000万円) 普通保険 2億円 無担保保険 8,000万円 特別小口保険 2,000万円	-括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 15年以内 (据置期間5年以内)	【責任共有対象】 年0.8% ・0.6%補助(国より) ※経営者保証免除対応の場合は 0.2%上乗せ(上乗せ分0.2%を国より補助) 【責任共有対象外】 年1.0% ・0.8%補助(国より) ※経営者保証免除対応の場合は 0.2%上乗せ(上乗せ分0.2%を国より 判補助)	分割返済・一括返済

本一覧とは別に、「新型コロナウイルス感染症対策に係る保証制度の選択チャート」より、売上高の減少幅から取得できる認定やコロナ関連制度をお調べいただけます。 なお、上記制度以外にも、セーフティネット4号、5号、危機関連特例とリンクできる県・市町村融資保証制度が多数ございますので、当協会窓口にご相談下さい。